

## 室蘭追直地域

指定基準	講評
<p>イ．当該地域マリンビジョンが、地域のポテンシャルを活かすとともに個性ある計画となっていること。</p>	<p>室蘭追直地域は「都会の漁港追直」をキャッチフレーズとして、追直漁港から中央町周辺をモデル地域として、つくり育てる漁業の積極的な展開、地域の顔がみえる食の提供、Mランド（人工島）の整備を契機とした観光の広域的なネットワーク化等が盛り込まれている。地域が抱えている課題に地元商店街や地元の研究指導機関、企業等と連携協働して地域を活性化させようとする内容であり、地域として価値あるビジョンとなっている。</p>
<p>ロ．当該地域マリンビジョンが、独創性、先駆性、広域性のいずれかが認められるとともに、他地域モデルとして見込み、北海道マリンビジョン21の具現化に資する計画となっていること。</p>	<p>Mランド構想により整備している人工島を活用してクロソイの持続的な養殖のための取り組みや市民にも認知度が低い室蘭の水産業のイメージを打破するための商店街との連携等によるPR戦略等、水産基盤を活用した増養殖振興による地域活性化手法については独創性が評価できる素地があるものの、地域活性化方策は始まったばかりのものがあ、他地域へのモデル性の判断については状況を見ていく必要がある。</p> <p>3次評価の際には、独創性が評価される可能性のある取り組みについて具体的な動きを確認していくこととしたい。特に、水産基盤と直接関係する増養殖している水産物を中心として地域の活性化につなげていくための方策を重要視していく。</p>
<p>ハ．当該地域マリンビジョンが、地域協議会の十分な議論・調整を踏まえた計画であること。また、地域マリンビジョン策定後であっても、適宜地域協議会において当該地域マリンビジョンの円滑な推進を図る計画となっていること。</p>	<p>多様な協議会参加者による十分な議論がなされた計画であると評価できる。地域マリンビジョン策定時には、協議会の策定状況をニュースレターとして市のHPに掲載したり、策定後においては市の広報誌に取り組み内容を掲載するなど、地域での合意形成に工夫がなされており、ビジョンを推進していくための環境醸成もなされている。</p>
<p>ニ．当該地域マリンビジョンに位置付けられている拠点漁港が、北海道マリンビジョン21の趣旨に鑑み、計画において拠点漁港のいずれかに該当すること。</p>	<p>拠点漁港の追直漁港はモデル性が確保されている。特に増・養殖支援基地となる漁港施設整備が現在なされており、静穏水域を活用したつくり育てる漁業活動のための基盤が地域マリンビジョンの実現に大きく関わっており、ビジョンの着実な推進によって漁港の効用を最大限発揮されることが期待される。</p>
<p>ホ．地域マリンビジョンの実現に向けた取り組み内容が各実行主体ごとに明確になっているほか、それらの取り組みが地域において継続的に行われる等、地域マリンビジョン及び取組主体の熟度が認められること。</p>	<p>既に今年度より多数取り組みが実施されているなど積極的に活動しているが、モデル性が評価される可能性のある取り組みの実効性については現時点で不透明なところもあり、評価を保留する。</p> <p>現在のところ一部の特定の協議会メンバーが活動しているという印象があるため、地域の様々な人々との連携を深めマリンビジョンの実行主体を増やしていくなど、発展的かつ持続的な取り組みとなることを期待したい。</p>